

老朽アパートの活かし方

サービス Part2

問題点

- 空室が多い
- 賃料が低い
- 滞納者が多い
- 修繕費がかかりすぎる
- 一括借り上げなのに、賃料の値下げを要求される

そんな時は！

● 新築並みの改修工事をする

<メリット>

- ① 固定資産税は、そのまま安い
- ② 減価償却できる
- ③ 相続税対策になる

● 何年持たせるのか検証をする

<メリット>

- ① 費用対効果のシミュレーションが立てられる
- ② 定期借家契約に全て切り替える

● 管理会社の提案力・企画力

<例えば>

- ① 民泊
- ② 女性限定などのアピール
- ③ DIY

サービス費用

100,000円

(消費税・不動産鑑定料・登記料は別途)



クレジットカードがご利用いただけます。

お問い合わせ先

TEL.048-477-2007

営業部 加藤まで
相続診断士・宅地建物取引士

明治5年
創業



増木工業株式会社

TEL.048-477-2007 FAX.048-477-1167
Panasonic Builders Group | パナソニックビルダースグループ 〒352-0011 埼玉県新座市野火止三丁目10番7号
建設業許可 国土交通大臣(特-27)第23888号 宅地建物取引業免許 国土交通大臣(2)第8122号
一級建築士事務所登録(埼玉県知事登録(1)第11190号 東京都知事登録第57037号)

詳しくは| 増木 | 検索 | www.masuki.net/

